

＜一般事業主行動計画＞第1回

平成21年9月15日

柳津測量設計株式会社

社員が仕事と家庭生活を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. **計画期間** : 平成21年10月1日から平成24年9月30日までの3年間
2. **内容** : 子供を生み育てやすい雇用環境の整備と周知

【目標1】 育児休業・短時間勤務制度に関するパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

◆対策

平成21年10月～制度に関するパンフレットの作成

平成21年11月～制度に関するパンフレットの配布、ホームページ・社内掲示板等を活用した周知・啓発を実施

【目標2】 育児休業中の社員が職場復帰しやすいように、双方で情報を提供し合う。

◆ 対策

平成21年11月～情報提供内容の検討

平成22年 4月～育児休業者がスムーズな職場復帰が出来るような教育訓練の導入について検討するための研修会の実施

平成22年 8月～育児休業予定者との面談・ヒアリングの実施

【目標3】 子供が保護者である社員の働いているところを実際に見ることが出来る「子供参観日」を実施する。

平成22年 4月～検討会の実施

平成22年 6月～参観日の実施、社員へのアンケート

【目標4】 所定外労働を削減するために、ノー残業デーを設定し、実施する。

平成22年12月～所定外労働の原因分析を行なう検討チームの設置及び検討開始

平成23年 4月～ノー残業デーの実施。